

アジア歴史資料センター の設立について

平成7年6月30日

アジア歴史資料センター(仮称)の設立検討のための有識者会議

アジア歴史資料センターの設立について

目次

はじめに	1
1. アジア歴史資料センターの設立の意義	2
2. センターの基本的性格	3
3. センターの事業	
(1) 基本的方向	4
(2) 資料の収集・保存・利用	4
(3) 所在情報の収集・提供	5
(4) 交流事業	5
(5) 対象とする利用者	5
4. センターの組織・運営	
(1) センターの組織	6
(2) スタッフの高度な専門性の確保	6
(3) センター運営への助言	7
(4) 内外の諸機関との連携	7
5. 速やかに開始すべき事業	7
6. 周辺環境の改善、改革	8
おわりに	9
付録1 有識者会議メンバー	
付録2 有識者会議開催経過	
付録3 内閣総理大臣の談話（抄）（平成6年8月31日）	

はじめに

平成7年（1995年）は、戦後50年を印す節目の年である。これを機に、主としてアジア太平洋諸国を対象とする平和友好交流計画が発足することとなり、平成6年（1994年）8月31日の内閣総理大臣の談話において、近現代史にかかわる各種歴史研究プロジェクトに対する支援などのほか、「アジア歴史資料センター（仮称）」の設立を検討する計画が発表された。この総理談話を受けて、内閣官房長官の下に、広く各界の学識経験者15名よりなる「アジア歴史資料センター（仮称）の設立検討のための有識者会議」（以下「有識者会議」という。）が開催されることとなった。

有識者会議は、平成6年（1994年）11月28日の第1回会合以来、あわせて9回、また、同会議の運営部会は5回、提言案起草委員会は3回開催された。

さらに、有識者会議は討議の参考とするため、国外においては東アジア、東南アジア、北米、ヨーロッパの諸国における参考施設の現地調査及び識者からの意見聴取を行い、国内においては、日本学術会議第1部の代表及び全国歴史史料保存利用機関連絡協議会から推薦された専門家より、それぞれ参考意見を聴取した。また、広く一般より、国内外を問わず、本センターの設立構想に関する意見・提案の募集を行った。その結果、総数で310通（うち外国語によるもの17通）の意見・提案が寄せられた。有識者会議は、これらを審議の参考資料として活用した。

有識者会議においてとりまとめられた審議、検討の結果は次のとおりである。

1. アジア歴史資料センターの設立の意義

現在の国際社会は、過去半世紀近く続いた冷戦構造にとってかわる新たな政治経済秩序を模索しているが、冷戦後の世界を平和と繁栄に導く新秩序はいまだ形成過程にある。このことは、世界各地で民族対立や地域紛争が頻発し、日々多数の人命と大量の資源が失われていることによく示されている。

そのような世界の中で、アジア太平洋地域のダイナミズムは、この地域に住む人々のみならず、広く世界の注目を浴びている。しかしながら、こうしたアジア太平洋地域の将来は決して保証されたものではない。この地域の将来を一層確かなものとする上で、日本に対する期待も、また、日本が果たすべき役割も、ともに大きなものがあると言えよう。

こうした期待に応えて、日本がその役割を果たそうとする時、障害のひとつとなるのが、いまだアジアの人々の中にしばしばみられる日本に対する信頼感の欠如である。近隣諸国の疑念を取り除き、相互理解と相互信頼を確立するためには、その疑念のよってきたる原因の一つが、過去の歴史的事実の把握とその認識の隔たりにあるという事実思いをいたし、アジアの人々と相通じる歴史認識の上に立って対話を深めることの重要性を理解する必要がある。

歴代の政府は、様々な施策を通じて、徐々にではあるが、日本とアジアとの間に横たわる困難な問題の解決に努力してきた。戦後50年を迎えた今日はまさに、日本とアジアとの関わり合いをめぐって共有する歴史的理解の場を拡大し、対話を深める好機である。この時にあたり、政府は広く世界の近現代史の流れの中で日本とアジア諸地域との関係を冷静に見つめ、日本の国際貢献を真に実りあるものとするのが大方の期待に添うものといえよう。

今回提案されたアジア歴史資料センター（以下「センター」という。）の設立構想は、戦後50年を機に、われわれ日本人が世代の相違や立場の違い

を乗り越えて、近現代史における日本とアジアとの関係を見つめようとする姿勢を世界に向かって示すことにほかならない。本構想は、アジア諸地域の人々と歴史認識をめぐる対話を深め、来るべき21世紀における日本と世界との共生の基盤を構築する上できわめて重要な意義を有するものと考え。センターが、日本国民の総意によって設立され、広く内外の人々によって利用され、それにより日本とアジアとの間に相通じる歴史認識を育む上での一助となり、ひいては日本とアジアとの間に、堅固な相互信頼に支えられた真の友好関係を確立する契機となることが広く切望されている。

2. センターの基本的性格

センターは、日本とアジア近隣諸国等との間の近現代史に関する資料及び資料情報を、幅広く、片寄りなく収集し、これを内外の研究者をはじめ広く一般に提供することを基本的な目的とする施設である。

センターは、これらの目的とあわせて、日本及びアジア諸国における関係諸施設・機関等のハブセンターとしての役割を果たすとともに、国内のみならず国際的にも、日本・アジア関係の近現代史に関する資料及び資料情報を発信できるものであることが望ましい。

3. センターの事業

(1) 基本的方向

センターは上記の機能を果たすため、以下のような事業を実施すべきである。

- ① 日本とアジア近隣諸国等との近現代におけるかかわりに関する史料、文献・図書等の資料の収集、保存、整理、検索及び利用に関する事業。
- ② 上記資料の所在に関する情報の収集及び提供に関する事業。
- ③ 国内外の関係機関・施設との協力、情報交換等の交流事業。

(2) 資料の収集・保存・利用

センターが収集する資料の範囲は、史料（公文書及び手記・日記等の私文書）、文献・図書、写真、映画・ビデオ、オーラルヒストリー、裁判関係資料等とすることが適当である。

収集すべき資料の分野については、長期的に見て日本とアジア近隣諸国等との歴史に関する資料一般とし、特に限定を設ける必要性はない。

収集する資料の対象とする時代については、おおよそ19世紀の中ごろ以降とし、当面は20世紀前半の資料を収集の重点とすることが適当である。

対象とする地域については、当面は日本を含む東アジア、東南アジア、太平洋諸島、オセアニアに重点を置くこととし、事象によっては、それ以外の地域が対象となることも当然あってよい。なお、資料の所在地については、地域的限定を行う必要は全くない。

センターは、これらの資料、特に史料及び文献のマイクロ化に意を用いるべきである。また、資料の整理・検索にあたっては、国内外における高

度情報化の流れに対応して、コンピュータによる検索その他の情報サービスの提供を行い得るようにすることが重要である。

センターは、収集資料の目録等を作成し、これを公刊するなどの積極的なサービスの提供を行い、コンピュータ・ネットワーク等を通じた国際的な情報提供サービスにも意を用いるべきである。

なお、センターは、資料の収集、保存、整理、閲覧等の事業を行うものであり、展示事業は将来の検討事項とする。

(3) 所在情報の収集・提供

センターは、国内外の関係機関・施設等が所蔵する関連資料の所在情報を、それらの機関・施設等との協力、連携のもとに収集、提供するとともに、その情報の質的量的充実に努力し、レファレンス・サービスの要求にも応えられるようにすべきである。

(4) 交流事業

センターは、コンピュータ・ネットワークなども整備しつつ、国内外の公文書館、図書館、資料館、研究機関等との協力関係を構築することにより、資料や情報の収集、交換を進めるべきである。

また、交流事業の円滑な実施を図るため、シンポジウムなどの会議の開催に用いたり、内外の研究者等の交流が図れるような施設を整備するとともに、宿泊施設等に関する情報を常時保有して、国内外の遠隔地からの利用者の便に供する体制を整備することが望ましい。

(5) 対象とする利用者

センターの利用者は、内外の研究者、ジャーナリスト、学校教育・社会

教育に携わる人々が中核となろうが、広く一般に開放された利用しやすい施設であることが望ましい。センターの運営にあたっては、日本人のみならず外国人の利用の便について配慮すべきである。

4. センターの組織・運営

(1) センターの組織

センターの設立構想は、内閣総理大臣談話が起点となっており、その設立の態様が国の姿勢を示すものとして内外の注目を集めるであろうことは、調査に赴いた有識者会議のメンバーに対して表明された海外の識者の一致した意見からも当然予想されることである。したがって、センターはなんらかの形における国の機関として設立されることが望ましい。

なお、設立にあたっては、センターの目的及び事業内容を十分考慮し、もっとも適切な形での実現を目指すべきである。

(2) スタッフの高度な専門性の確保

資料の収集にあたっては、当該事項に関する専門的知識を必要とするとはいうまでもない。したがって、資料収集を目的とするポスト・ドクトラル等の専門研究者を確保する体制を確立することが必要であり、そのためには職員として一定期間の雇用が柔軟に行えるようにすることが望ましい。

さらに、資料の保存、整理、提供にあたっては、専門的知識をもった司書及びいわゆるアーキヴィストを必要数常勤として確保することが必須である。

(3) センター運営への助言

センターが収集すべき資料分野の選択及びセンターの運営に関しては、広く恒常的に内外の専門家の助言を求めることが望ましい。

(4) 内外の諸機関との連携

センターの運営にあたっては、国内外の諸施設や関係省庁・機関との連携を図ることにより、その期待される役割を充分果たすよう努めるべきである。

5. 速やかに開始すべき事業

センター設立の主旨が完全に実現されるまでにはかなりの長期間を要することが予想されるので、中・長期の計画を入念に策定することが必要であるが、センターに所蔵されるべき資料及び資料の所在情報の収集と、諸外国の関係施設・機関との協力関係の構築は、センターの施設の完成を待つことなく、できるかぎり速やかに着手することが望ましい。また、こうした予備的事業を効率的に遂行するために、センターの中核となるべきセンター長の選任等必要な体制づくりは、できるだけ早い機会に行われることが望ましい。そのための具体的措置への早急な取組みが必要である。

特に、史料（公文書及び私文書）、文献・図書、写真、映画・ビデオ等の映像資料などで散逸又は劣化のおそれのあるもの及びオーラルヒストリーは、速やかに収集すべきである。

なお、前記の資料収集及び資料の所在情報の収集事業の実施にあたっては、平和友好交流計画中の歴史研究支援事業をはじめ、その他の関連事業との有機的連携に配慮すべきである。

6. 周辺環境の改善、改革

センターが、その機能・役割を十分に発揮するためには、センターを取り巻く周辺環境（ないしは基礎的条件）についても改善、改革を要する分野があることが、海外における参考施設の調査等を通じて痛感させられたので、以下に重要と思われる点を特記しておきたい。

その第一は、歴史記録に対する国民的な意識の喚起である。海外における関連施設の充実振りとは、これと対照的な日本の立ち遅れた状況は、歴史記録に対する国民の意識、関心の差の反映ともいえるべきものであり、今後この方面への国民の啓発が一層重要である。センターも、そのような啓発機関の一つとして機能することが期待されよう。

第二は、歴史記録の中で中心的な部分を占める公文書の扱い、特にその公開の問題である。今回調査した多くの国々では、公文書の移管や開示等の取扱いが法的に整備されており、この面でも日本の立ち遅れが目立っている。幸い情報公開については、国のレベルで審議が行われつつあり、これを契機として公文書の扱いの在り方についても諸外国の状況を踏まえた論議が起こることを期待したい。

第三は、人材の育成と社会的な認知である。日本では司書という資格はあるが、必ずしも専門職種として高い地位が与えられていない。歴史記録を専門的に扱うアーキビストにいたっては、日本ではまだ市民権を得ていない。しかし、諸外国ではこれらの専門職種の社会的地位は確立され、また評価もされている。この問題は、日本の文化を支える人材育成の問題として、もっと大きな関心が払われなければならない課題である。

第四に、公文書を作成する立場にある各省庁等国の機関の理解と協力が歴史記録の保存にとって基本的な重要性をもつということである。諸外国の事情を視察して、強く実感した点としてこれを特記しておきたい。

おわりに

センターの設立は、内外の意見の差異を乗り越えて、アジア諸国民と歴史認識について対話する場を拡大する契機となり、それにより日本国民とアジア諸国民の間に真の友好関係を築き上げることが可能となる絶好の機会である。日本国民が勇気をもって過去をみつめるとき、そこに構想される未来は必ずやアジアの人々の共感と理解をかちうるであろう。21世紀の国際社会において、日本が世界の信頼と尊敬をうける立場を確立するためにも、センターの設立は重要な意味をもつと確信する。

有識者会議の役割は、この提言書の作成をもって終了する。この提言が契機となって、国民各層の間にセンターの設立をめぐる議論が深まり、国民的な総意にささえられてセンター設立に向けての動きが高まることを期待したい。政府におかれては、海外における高い関心にこたえるためにも、センター設立構想の速やかな実現と資料及び資料情報の早急な収集に向けて必要な措置を積極的にとられることを切望するものである。

(付録1)

有識者会議メンバー

座長	石川 忠雄	前慶応義塾長
座長代理	※ 細谷 千博	国際大学教授
	※ 石井 米雄	上智大学教授
	内海 愛子	恵泉女学園大学教授
	大沼 保昭	東京大学教授
	※ 粕谷 一希	評論家
	神谷 不二	東洋英和女学院大学教授
	※ 倉沢 愛子	名古屋大学教授
	後藤 森重	日本労働組合総連合会会長代行
	藤田 初太郎	元国立国会図書館副館長
	三角 哲生	(財)ユネスコ・アジア文化センター理事長
	諸井 度	秩父小野田(株)代表取締役会長
	柳谷 謙介	国際開発高等教育機構評議員会会長
	※ 山影 進	東京大学教授
	山室 英男	日本放送出版協会常勤顧問

※ は、運営部会及び起草委員会のメンバー。

(付録2)

有識者会議開催経過

○本会合

第1回(平成6年11月28日(月))

メンバー紹介、座長互選、官房長官挨拶
背景・経緯・趣旨の説明

第2回(平成7年1月23日(月))

アジア歴史資料センター(仮称)が行う事業について
海外視察について
その他(日本学術会議第一部の代表からのヒアリングについて)

第3回(平成7年2月9日(木))

アジア歴史資料センター(仮称)が行う事業について
一般からの意見・提案募集について

第4回(平成7年3月6日(月))

アジア歴史資料センター(仮称)の事業、組織・運営等について
その他(海外視察、全国歴史史料保存利用機関連絡協議会から推薦された
専門家からのヒアリングについて)

第5回(平成7年5月1日(月))

アジア歴史資料センター(仮称)の事業、組織・運営等について

海外視察の報告

その他（一般からの意見・提案募集の応募状況について）

第6回（平成7年5月15日（月））

アジア歴史資料センター（仮称）の事業、組織・運営等について
一般からの意見・提案募集の結果について

第7回（平成7年6月2日（金））

提言案について

第8回（平成7年6月19日（月））

提言案について
センターの名称について

第9回（平成7年6月30日（金））

提言案の採択、提言

○運営部会

第1回（平成6年12月13日（火））

第2回（平成7年2月3日（金））

第3回（平成7年2月16日（木））

第4回（平成7年4月21日（金））

第5回（平成7年5月2日（火））

○起草委員会

第1回（平成7年5月22日（月））

第2回（平成7年6月9日（金））

第3回（平成7年6月23日（金））

○ヒアリング

- ・日本学術会議第一部の代表（平成7年2月16日（木））
- ・全国歴史史料保存利用機関連絡協議会から推薦された専門家
（平成7年4月21日（金））

※全て、総理府にて開催。

内閣総理大臣の談話（抄）

平成六年八月三十一日

二、このような観点から、私は、戦後五十周年に当たる明年より、次の二本柱から成る「平和友好交流計画」を発足させたいと思います。

第一は、過去の歴史を直視するため、歴史図書・資料の収集、研究者に対する支援等を行う歴史研究支援事業です。

第二は、知的交流や青少年交流などを通じて各界各層における対話と相互理解を促進する交流事業です。

その他、本計画の趣旨にかんがみ適当と思われる事業についてもこれを対象としたいと考えています。

また、この計画の中で、かねてからその必要性が指摘されているアジア歴史資料センターの設立についても検討していきたいと思えます。

なお、本計画の対象地域は、我が国による過去の行為が人々に今なお大きな傷痕を残しているアジアの近隣諸国等を中心に、その他、本計画の趣旨にかんがみふさわしい地域を含めるものとします。

この計画の下で、今後十年間で一千億円相当の事業を新たに展開していくこととし、具体的な事業については、明年度から実施できるよう、現在、政府部内で準備中であります。